

平成21年5月15日
情報通信審議会
情報通信技術分科会
公共無線システム委員会

「公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件」 についての関係者からの意見聴取

情報通信審議会情報通信技術分科会では、「公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件」について検討するため、平成21年4月から審議を開始し、同年12月頃を目途に答申の取りまとめを行う予定です。

つきましては、平成21年6月25日（木）10時00分～12時00分に開催を予定している情報通信審議会情報通信技術分科会公共無線システム委員会（以下「委員会」という。）において関係者の意見陳述の機会を設けることといたしますので、出席を希望される方は下記の要領により申し出てください。

記

1 意見陳述を行える関係者

「公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件」に関し学識経験を有する者（国籍を問わない。）

2 意見陳述の方法

意見陳述は、平成21年6月25日（木）10時00分～12時00分開催予定の委員会において日本語で行うこととします。

3 意見陳述のために必要な手続

意見陳述を行うためには、意見陳述人の氏名（法人又は団体（以下「法人等」という。）の場合は、法人等の名称及び代表者の氏名並びに意見陳述を行う者の役職及び氏名とする。）、職業（法人等の場合は記載を要しない。）及び意見の要旨を記した文書を郵便、FAX又はEメールにより平成21年6月15日（月）18時（必着）までに下記4の提出先に提出してください。審議時間の関係上、所要の調整をさせていただくことがあります。

なお、意見陳述を行うために要する費用は、すべて意見陳述人の負担といたします。

4 内容の問い合わせ先及び連絡先

総務省 総合通信基盤局 電波部 基幹通信課

担当 : 近藤課長補佐、片山係長

住所 : 〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2号館

電話 : 03-5253-5887

F A X : 03-5253-5889

E-mail : koukyou_bb_atmark_ml.soumu.go.jp

(スパムメール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直して下さい。)

【関係報道資料】

- ・「公共ブロードバンド移動通信システムの技術的条件」についての情報通信審議会への諮問（平成21年4月28日）
(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban12_000002.html)